

市区町村名：南都留郡鳴沢村

大月税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
	全	国道（富士パノラマライン）沿い	50	1.1		中	51	比準	比準		
		県道鳴沢富士河口湖線沿い	50	1.1		中	30	比準	比準		
		町有地の内、字富士山8545、8546番地の富士観光開発株式会社の借上地の1㎡当たりの自用地価格は、6,200円	50								
		上記以外の地域									
		1 富士鳴沢別荘地からまつ台（字穴山5403、字大砂5438、5447、5451、5453、5460番地（枝番含む））	50	1.3		純	17	中	26		
		2 京王スバル高原、富士桜及び丸紅富士桜別荘地（字富士山8545、8553～9885、9911、10305、10442～10445、10447、10453、11401～11402番地他（枝番含む））	50	1.3		純	15	中	51		
		3 字ジラゴンノ8532（枝番含む）の内の別荘地内及び、蝶理センチュリーヴィラ（字ジラゴンノ10455～11399番地（枝番含む））	50	1.1		純	15	中	40		
		4 上記以外の字ジラゴンノ8532番地（枝番含む）	50	1.1		純	15	中	40		
		5 ホーチキ白樺台別荘地（字西絶頭7450～7452番地（枝番含む））	40	1.3		純	15	中	40		
		6 2453～2580、3152～4433番地（枝番含む）の地域	40	1.1		純	15	中	48		
		7 字小鳴沢、水上、水本草里、西原、西白田和、東白田和の地域	40	1.1		純	15	純	9.0		
		8 字タツツイ、日影林、大岩、屋坪猿額、焼間、物見処の地域	40	1.1		純	15	純	7.1		
		9 上記以外の地域									
		(1) 国道（富士パノラマライン）より北側の地域	40	1.1		純	18	純	7.6		
		(2) 国道（富士パノラマライン）より南側かつ大坂道（鳴沢林道）より東側の地域	40	1.1		純	12	中	27		
		(3) 上記以外の地域	40	1.1		純	14	中	24		